

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より神奈川県内町村の発展のため、ご尽力賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、地方六団体では、本年8月に、「国と地方の協力による、実効性のある農地の総量確保の仕組み構築」や「農地転用許可権限等の市町村への移譲」等を内容とする「農地制度のあり方に関する提言」をとりまとめ、全国会議員、政党、関係省庁等に提出したほか、地方創世担当大臣はじめ与党幹部等に面会の上、同報告書の実現方について要請を行ってまいりました。

農地制度のあり方については結論を得る時期を迎えておりますが、農林水産省や関係国会議員においては、優良農地が著しく失われるおそれがあるなど、農地転用許可権限等を市町村へ移譲することについて慎重な姿勢を示しております。

つきましては、こうした懸念を払拭し、町村が主体となった農業・農村の持続的発展と地域の実情に応じた土地利用を実現するため、格別の配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、地方六団体の「農地制度のあり方について」の要請文を参考までに添付いたします。

敬具

平成 26 年 11 月 11 日

衆議院議員 田 中 和 徳 様

衆議院議員 義 家 弘 介 様

衆議院議員 坂 井 学 様

神奈川県町村会

会 長 尾 上 信 一